



日ごとに暖かさを増して春めいてまいりました

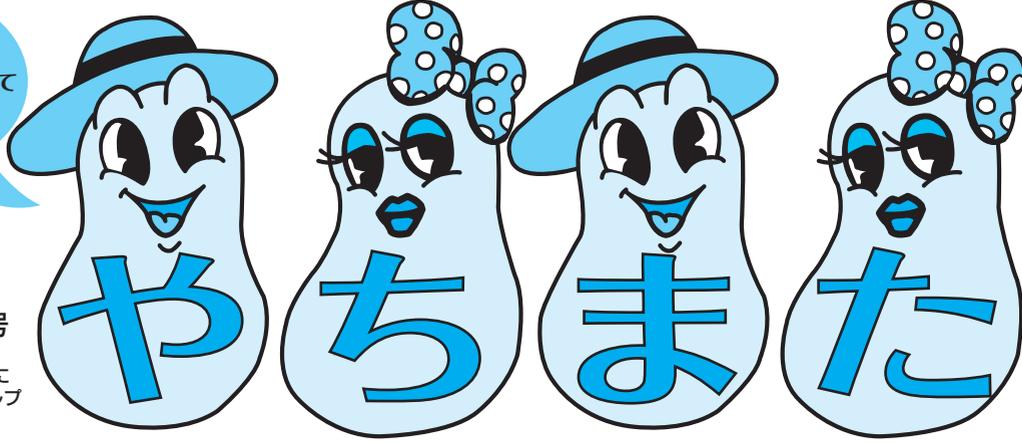
広報
報

NO.776

平成29年

3月1日号

この広報紙は、環境に配慮したパージンバルブを使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
FAX(043) 444-0815
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/
カタクリの花

人口の動き 2月1日現在 人口 71,905人 (前月比 -101人) 男 36,578人 女 35,327人 世帯数 31,087世帯

3月26日(日)は千葉県知事選挙の投票日です

「期待込め その手に託す この一票」

投票時間

午前7時～午後8時

大切な一票です。
棄権せずに投票しましょう。



<投票所一覧>

投票区名	投票所施設名	地区
第1投票区	八街東小学校体育館	一区
第2投票区	二区青年館	二区、七区
第3投票区	三区コミュニティセンター	三区
第4投票区	八街中央中学校北棟会議室	四区、五区、ライオンズガーデン
第5投票区	六区農村集落センター	六区
第6投票区	大東区コミュニティセンター	大東
第7投票区	文違コミュニティセンター	文違、喜望の杜
第8投票区	八街北中学校多目的ホール	住野、藤の台、八街・榎戸学園台
第9投票区	八街北小学校体育館	榎戸、泉台
第10投票区	富山コミュニティセンター	富山、大関
第11投票区	みどり台コミュニティセンター	真井原、みどり台
第12投票区	西林コミュニティセンター	西林
第13投票区	スポーツプラザ体育館	夕日丘、希望ヶ丘
第14投票区	四木区コミュニティセンター	四木
第15投票区	滝台区コミュニティセンター	滝台
第16投票区	山田台コミュニティセンター	山田台
第17投票区	南部老人憩いの家	沖
第18投票区	大谷流コミュニティセンター	大谷流、小谷流、勢田
第19投票区	用草公民館	根古谷、岡田、用草
第20投票区	東吉田集会所	東吉田
第21投票区	川上小学校体育館	吉倉、砂、ガーデンタウン
第22投票区	上砂やすらぎの家	上砂
第23投票区	朝日区コミュニティセンター	朝日

◆投票できる方

- ・日本の要件を満たす方です。
- ・日本国民で平成11年3月27日までに生まれた方
- ・平成28年12月8日以前から引き続き3カ月以上、八街市の住民基本台帳に登録されている方
- ・選挙権を停止されていない方

◆投票所

- 期日前(不在者)投票
投票日当日に仕事や旅行、レジャー、買い物などで投票できない予定の方は、期日前(不在者)投票ができます。
- 期日前(不在者)投票所
1階ロビー
3月10日(金)～25日(土) 午前8時30分～午後8時
- 期日前投票所
3月18日(土)～25日(土) 午前10時～午後7時

※平成28年12月9日以降に県内の他市町村から八街市へ転入された方は八街市では投票できません。
ただし、前住所の選挙人名簿に登録されている「引き続き八街市に住んでいる証明書」の提示をすれば、

○お持ちいただくもの
投票所入場整理券は、世帯主を含め6人まで記載される形式で、1枚三つ折りの圧着式郵便はがきでお届けします。複数人分の記載がある場合には、各自切り投票所入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所受付にその旨お申し出ください。

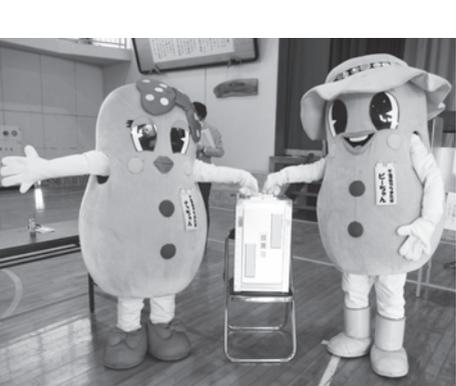
○指定病院や施設での不在投票
指定病院や施設に入院(入所)中の方は、病院や施設で投票することがありますので院長または施設長にお申し出ください。

○郵便投票
身体に重度の障害がある方で「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、投票用紙などの交付を請求することができます。

○選挙公報
選挙公報は、3月17日(金)頃、新聞折り込みで配付するほか、市役所・中央公民館・図書館・老人福祉センター・スポーツプラザ・シールバー人材センター・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸前郵便局・JR八街駅・JR榎戸駅の各施設に備え置きます。

○開票は即日
開票は、投票日当日の午後9時から八街中学校体育館で行います。

○点字投票
投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は投票所の係員にお申し出ください。



選挙管理委員会事務局
443-1113

よるケガなどのため、自分で投票用紙に候補者名を書けない方は代理投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。
※家族や付き添いの方の代筆はできません。

投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は投票所の係員にお申し出ください。

投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は投票所の係員にお申し出ください。

よるケガなどのため、自分で投票用紙に候補者名を書けない方は代理投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。
※家族や付き添いの方の代筆はできません。

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815